

技能検定（国家検定）

技能検定
とは

技能検定は、働く人々の有する技能を一定の基準により検定し、その技能を証明する国家検定制度です。技能に対する社会一般の評価を高め、働く人々の技能と地位の向上を図ることを目的として、職業能力開発促進法に基づき昭和34年から実施されています。

試験は職種ごとに特級・1級・2級・3級と単一等級に区分し、実技試験と学科試験によって行われ、両方の試験に合格することが必要です。試験に合格すると合格証書が交付され、「技能士」と名乗ることができます。

試験は、職種ごとに都道府県職業能力開発協会又は民間の指定試験機関が実施しています。

【実施職種】 機械加工、建築大工等の職種を実施しています。

【試験日程】 職種ごとに、前期試験（6月～9月）・後期試験（12月～2月）に分けて実施しています。

【受験手数料】

実技試験 17,900円を上限に職種ごとに異なります。

学科試験 3,100円（全職種共通）

【高校生等を対象にした受験手数料の減免】

高校生を含む在校生の方は、通常の手数料より少ない金額で受験することができます。（対象試験：2級及び3級の実技試験、減免率：通常のおよそ3分の2程度）

※平成29年度後期試験から、減免制度が改正される予定です。（減免対象者と減免額を拡充）

【お問い合わせ先 ⇒ 鳥取県職業能力開発協会】

鳥取県が
実施する
技能検定

その他、詳細な情報については、下記ポータルサイトでご確認いただけます。

「技のとびら」(<http://www.waza.javada.or.jp/>)

※技能士活用好事例集などさまざまな情報が掲載されています。

地域若者サポートステーション

『若者サポートステーション』は、「働くこと」「自立」に向けてのサポートを行う鳥取労働局委託の支援機関です

- 相談 : キャリアカウンセリング
- グループワーク : ボランティアなど就労や社会参加に向けた体験
- サポステ塾 : 就職するために必要な学力やコミュニケーションなどのスキルアッププログラム
- アフターフォロー : 就職してからの悩みや不安に対してサポート

とっとり若者サポートステーション

鳥取市扇町7 鳥取フコク生命駅前ビル1階

TEL 0857-21-4140

月～土 10:00～18:00

* 倉吉市・智頭町・岩美町にて出張相談を実施

<http://tottorisaposute.com/>

よなご若者サポートステーション

米子市末広町311 イオン米子駅前店4階

TEL 0859-21-8766

月～金、第1・3土 10:00～18:00

* 米子市立図書館、境港市、大山町、日野町にて出張相談を実施

<http://yonagosaposute.web.fc2.com/>

ジョブ・カード制度



自己理解
仕事理解

能力等の理解
職業経験の整理
関係情報の収集



キャリア・プラン
の作成

キャリアコンサルティ
ング関係情報の収集



職業能力開発

教育訓練機関での職業訓練
企業での実務経験
免許・資格の取得
キャリアコンサルティング

ジョブ・カードの
活用

キャリア・プランニング
キャリアコンサルティング
給付金※

職業能力証明
労働者のスキルアップ
優秀な人材の確保

※ 教育訓練給付金など公的支援の適格性の確認にも活用

求職者

職業能力証明の関連情報が盛り込まれたジョブ・カードは、履歴書だけでは理解されにくい職業能力を証明するツールとして有効に活用できます。また、これらジョブ・カードに蓄積した情報から自分で必要な情報を選択し、抽出・編集して活用することができます。

訓練
受講者

教育訓練実施機関で職業訓練を受講すると、教育訓練実施機関が訓練成果を評価し、その成果をジョブ・カードに記載するので、職業能力の証明に活用することができます。

在職者

- ・個人の履歴や、キャリアコンサルティング等を通じた職業経験の棚卸し、キャリア・プラン等の情報を、ジョブ・カードに蓄積するとともに、その後のキャリアコンサルティング等の際には、蓄積した情報を抽出し活用できます。
- ・実務経験を通じ発揮される職業能力を、企業がジョブ・カードを活用して評価することで、キャリア形成の促進、職業能力の見える化が進みます。
- ・教育訓練給付の対象となる専門実践教育訓練においては、受講前にジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティングを受けることで、モチベーション、訓練効果が向上し、その訓練の受講をその後の職務に活かすことができます。

学生

キャリア教育プログラムの実施や就職活動の際に、インターンシップ、キャリア教育の状況、自らの目標等をジョブ・カードに記入して活用できます。

詳しくは「ジョブ・カード制度総合サイト」をご覧くださいか、
鳥取労働局 地方訓練受講者支援室へお問い合わせください。
ジョブ・カード制度総合サイト <http://jobcard.mhlw.go.jp/>

※「地方訓練受講者支援室」は平成29年度より「訓練室」に変わります

求職者支援訓練

公共職業訓練

託児サービス等のご案内

教育訓練給付金
訓練手当

在職者訓練

各種助成金

その他